

滋賀県国土利用計画についてのアンケート結果

滋賀県では平成 22 年に「滋賀県国土利用計画（第四次）」を策定し、県土の利用に関する行政上の指針としています。現在、この計画の見直しについて検討しており、その一環として、計画の基本方針に関するアンケート調査を実施しました。

【参考 URL】

◆滋賀県国土利用計画(第四次)の概要および本文、土地利用の体系図

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/tochitai/totiriyou/tochi-keikaku.html>

★調査時期：平成 26 年 11 月

★対象者：県政モニター396 人

★回答者：292 人（回収率 73.7%）

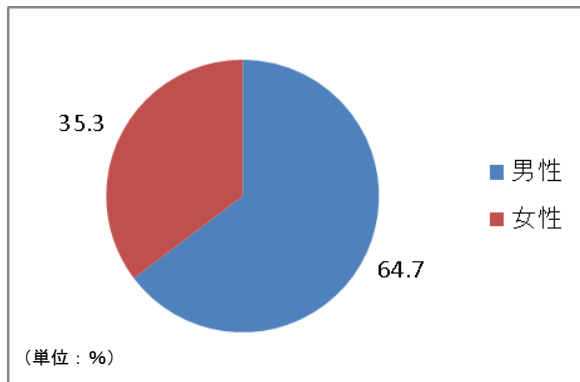
★担当課：県民活動生活課

（四捨五入により割合の合計が 100.0%にならない場合があります。）

【属性】

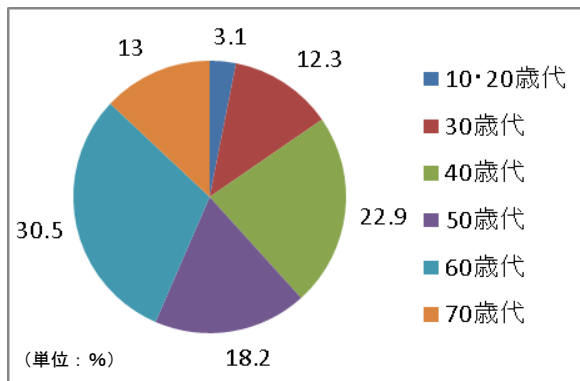
◆性別

項目	人数（人）	割合（%）
男性	189	64.7
女性	103	35.3
合計	292	100.0



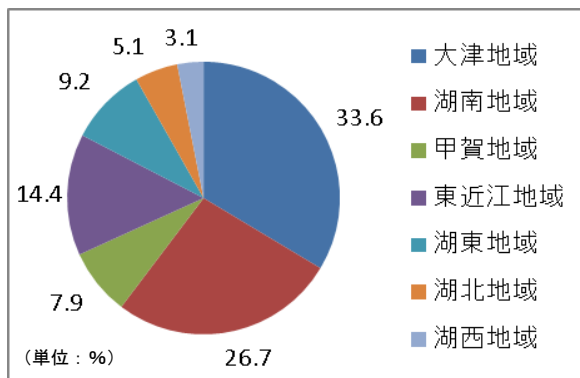
◆年代

項目	人数（人）	割合（%）
10・20 歳代	9	3.1
30 歳代	36	12.3
40 歳代	67	22.9
50 歳代	53	18.2
60 歳代	89	30.5
70 歳以上	38	13.0
合計	292	100.0



◆地域

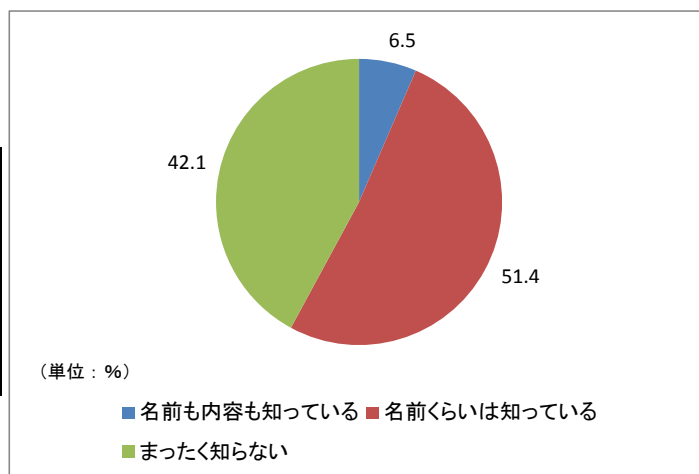
項目	人数（人）	割合（%）
大津地域	98	33.6
湖南地域	78	26.7
甲賀地域	23	7.9
東近江地域	42	14.4
湖東地域	27	9.2
湖北地域	15	5.1
湖西地域	9	3.1
合計	292	100.0



問1 「滋賀県国土利用計画」を知っていますか。

(回答チェックは1つだけ n=292)

項目	人数(人)	割合(%)
名前も内容も知っている	19	6.5
名前くらいは知っている	150	51.4
まったく知らない	123	42.1
合計	292	100.0

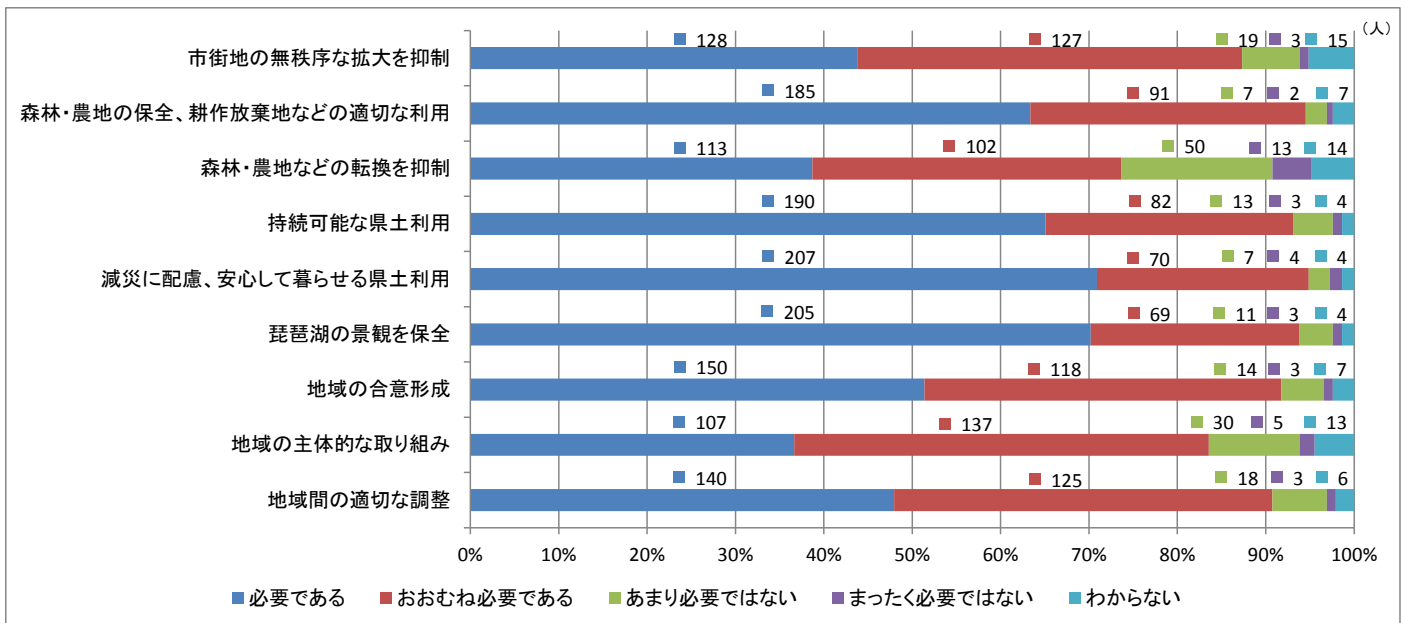


問2 以下の項目は、「滋賀県国土利用計画」における、県土利用の基本方針を記載したものです。これらを県土利用の基本方針としていることについて、どのようにお考えになりますか。

(各項目につき回答チェックは1つだけ n=292)

上段: 人数(人) / 下段()内: 割合(%)

項目	必要である	おおむね必要である	あまり必要ではない	まったく必要ではない	わからない	合計
(1) 低未利用地の有効利用や土地の高度利用により、市街地の無秩序な拡大を抑制する	128 (43.8)	127 (43.5)	19 (6.5)	3 (1.0)	15 (5.1)	292 (100.0)
(2) 森林や農地などを適正に保全するとともに、耕作放棄地などの適切な利用を図る	185 (63.4)	91 (31.2)	7 (2.4)	2 (0.7)	7 (2.4)	292 (100.0)
(3) 森林や農地などを宅地に転換することは抑制する	113 (38.7)	102 (34.9)	50 (17.1)	13 (4.5)	14 (4.8)	292 (100.0)
(4) 自然や生物と共生する持続可能な県土利用を進めていく	190 (65.1)	82 (28.1)	13 (4.5)	3 (1.0)	4 (1.4)	292 (100.0)
(5) 減災に配慮した県土利用を進めていくとともに、高齢者、障害者、子どもなどが安心して暮らせる県土利用を進める	207 (70.9)	70 (24.0)	7 (2.4)	4 (1.4)	4 (1.4)	292 (100.0)
(6) 琵琶湖の景観の保全に配慮した土地利用を進める	205 (70.2)	69 (23.6)	11 (3.8)	3 (1.0)	4 (1.4)	292 (100.0)
(7) 土地利用にあたっては、地域の実情に即したものとなるよう合意形成を図る	150 (51.4)	118 (40.4)	14 (4.8)	3 (1.0)	7 (2.4)	292 (100.0)
(8) 土地利用にあたっての地域の主体的な取組を進める	107 (36.6)	137 (46.9)	30 (10.3)	5 (1.7)	13 (4.5)	292 (100.0)
(9) 土地利用の影響の広域性を踏まえて地域間の適切な調整を図る	140 (47.9)	125 (42.8)	18 (6.2)	3 (1.0)	6 (2.1)	292 (100.0)



問3 その他、滋賀県の土地利用について、ご意見がありましたらお聞かせください。(自由記述・抜粋)

- ◆ 限られた土地を、豊かに、安全に、美しく、有効に使うことが求められる。これからの土地利用については、行政だけでなく、県民参加型の土地利用を進めることが大切であると思う。お役所お任せの時代ではない。
- ◆ 農作地域は減らさない方向で、都市民で農業を志す人びとを積極的に受け入れて、地域の高齢化を防ぎ、活性化を図ることが肝要。
- ◆ 日本一の琵琶湖を活かした土地利用を皆で考え、実際に進めていけばいいなと思います。
- ◆ 開発と保全はバランスが必要だと思うが、滋賀県ではそれがうまく行っているとは思えない。
- ◆ 滋賀県の地形状況からみて、中山間地の多角的な土地利用で自然環境や防災や林業の振興などや有形・無形の山林からの恩恵を図ること（開拓も含めて）が最も重要であると思う。
- ◆ 一番の目的は、住民の幸せ。医療、介護、教育、保育を支えている達成感があり、老後も在宅での看取りに心配がない、というようなことにどれだけ貢献できる土地利用か、と考える視点が大事に思います。
- ◆ 自然の生態系とびわ湖の景観を損なうような土地利用は、絶対にしないでほしい。
- ◆ 総体的におおよそのことは網羅されている計画だと思うが、悪く言えば広く薄くで効果がでないのでは？優先順位を決め、それに関してアイデアを具体的に募るなど、もっとスピード感をもった取り組みが必要である。
- ◆ 地域の適正環境条件に沿った土地利用計画を推進すべく、地域の意見にも耳を傾けて、市町村行政と連携して推進してもらいたいです。
- ◆ 琵琶湖のみではなく各地方の土地保全も有機的に進めていってもらいたいと思います。滋賀特産の近江牛などは県が持つ遊休地を放牧地として活用し県と畜産業界の共同経営で大規模に海外にも売り込んでいく・・・なんて夢物語は実現できないでしょうか。
- ◆ 滋賀県の持ち味を活かすには、自然や生物と共生する持続可能な県土利用や琵琶湖の景観の保全に配慮した土地利用は必須。短期的な視点ばかりでなく、長期的な視点での取り組みも大切にし、県民にとってどんな形の土地利用がBESTなのか様々な意見を聞く機会が大切だと思います。

- ◆土地利用の影響の広域性を踏まえて地域間の適切な調整を図る事は必要であるが、調整の範囲・内容による。土地利用の公共性や自然環境への配慮があれば優先的に進めても良いと思う。
- ◆各地域の自治を維持できる経済構造を確保するため、最低限必要な土地開発と道路整備を除き、本県の重要な観光資源たる自然景観と歴史的まちなみを極力護ることが必要である。安易な農地転用や自然破壊は避けるべきである。
- ◆日本で、滋賀県ほど景勝豊かな県は他にはないと思います。琵琶湖を中心にすえた、自然の保存と活用を考慮ください。
- ◆人口減少がこれから進むと思うが土地を有効利用して滋賀県を活性化をするためにも総合計画が必要だと思う
- ◆ここ数年、想定外と言われる災害が続いているので、まずは県民の生活の安全を最優先に考えて進めて欲しい。
- ◆滋賀県は湖南地域の都心部を除けば、農地や森林地帯が豊富であるが、近年は、農地を手放したり、大型工場の業務縮小などによる跡地などが増え、そこに新興住宅地や大型商業施設の建設などが目につく。豊富や利用可能な土地があるため、郊外への進出が無秩序になっているような感じを受ける。一方で、市街地の空洞化や利用されていない空き地などの問題がある。土地の利用については、地域の特性はあるものの、無計画な利用は、土地の有効利用につながらない、また、必要のない無意味な自然破壊を招く危険も予測される。土地利用に関しては、地域の事情を考慮しつつも、行政のしっかりした方向性の提示と利用に関する管理が、重要と考える。
- ◆滋賀県はびわ湖を中心に東西南北にそれぞれ土地利用環境が異なっており、難しい問題と思います。滋賀県の国土利用計画に従った利用促進が必要と判断します。農用地の放棄が目立ち、山間部の林業も後継者不足等で荒廃が続いており、一挙にはできないと思いますが、系統立てたと取り組みを行い、第一次産業の見直しが必要と考えます。
- ◆最近、急激に、宅地開発が進んでいるように思う。しかし、幹線道路の整備が遅れている（無計画？）ので渋滞がひどく、大型トラックの通行も多く危険で不便。しっかりとした計画の下に宅地、マンション等の計画をしていただきたい。滋賀は田舎であるという認識の下、田舎らしく、すばらしい自然環境や景観を守るべくがんばっていただきたい。町に憧れを持つのも良いが、壊した自然環境は元に戻せないし、田舎が変に都会化するのには百害あって一利なし。